

魚沼漁協だより

号外

令和4年6月15日

発行 魚沼漁業協同組合

組合長 皆川 雄二

〒946-0021 魚沼市佐梨 1105-16

TEL (025) 792-0261

http://www.uonuma-gyokyou.or.jp/

令和4年アユ解禁七月十日朝七時

毎年、県内外の大勢の皆さんからアユ釣りにお越しいただきありがとうございます。待望の魚野川本・支流のアユ釣り解禁が間近となりましたので、今シーズンの放流状況などについてお知らせします。

魚沼漁協では、海産遡上アユを親魚とした中間育成種苗アユ、山形県中間育成アユ、琵琶湖産育成アユを放流し、全体で六、四二〇kg、約七三万尾を放流しました。

今年も、琵琶湖産アユを小出地区と浦佐地区の友釣り専用区に、五〇〇kg放流しました。この琵琶湖産種苗は、昨年十二月に琵琶湖湖岸の定置網（エリ漁）で採捕した稚魚を育成したもので、冷水病の対策を取り、公的機関による冷水病等の保菌検査で陰性となった証明書を付した種苗です。

また、例年野積地区の河口で採捕する天然遡上アユは、上流地域の雪解けの遅れなどから河川水位がなかなか下がらず、採捕作業がほとんどできなかったことから、野積産（海産）アユの放流はできませんでした。

魚沼漁協では、アユ資源の循環を視野に海産系の中間育成種苗を主に放流しています。また、放流域も広く、上流域から中・下流域まで息の長いアユ釣りが楽しめます。各地域の情報は随時ホームページで発信しますので釣行の参考にしてください。

今年の放流数は何万尾？

アユ種苗の放流数は重量（kg）で計算しておりますが、尾数も知りたいという意見もありますので、次のように推計で算出しました。

・中間育成アユ（魚沼漁協）

平均八・五gで放流量が五、三二〇kgでしたので、六二六、〇〇〇尾

・中間育成アユ

（山形県産 山形県栽培漁業センター）
平均一・〇gを六〇〇kg放流でしたので、五四、〇〇〇尾

・琵琶湖産アユ（琵琶湖産 魚啓水産）

平均一〇・〇gで放流量が五〇〇kgでしたので、五〇、〇〇〇尾

三種類の種苗合計は六、四二〇kg、推計

尾数七三〇、〇〇〇尾となりました。

この他、例年天然遡上アユが確認されています。

○組合員の投網解禁 八月一日（午前七時）

ただし、友釣り専用区を除く。

投網は組合員だけに認められています。

○登川で投網禁止

アユ稚魚保護のため、長大橋から美郷大橋迄の間を六月一日から七月三十一日迄投網を禁止。

○コロガケ及びブルーアの解禁

信濃川 七月十日 午前七時

魚野川 九月一日 午前七時

但し、友釣り専用区域は除く（裏面参照）

○毛針、餌釣り（コマセ釣り含）の禁止

八月一日午前七時まで禁止です。

投網、コロガケ等の解禁時間はいずれも午前七時からです。

○アユ漁業のルール等については、遊漁規則・行使規則の竿釣りに含む。

○小出地区（福山橋から下流JR只見線鉄橋までの間）は九月二十日午前七時まで投網及びコロガケを禁止する。

アユ、禁漁のお知らせ

●十月一日から七日まで全区域禁漁です。
●アユの再生産のために

アユの再生産をはかるために、十月一日から七日まで全区域で、アユは禁漁とされています。また今年も、アユの産卵が多い川口地区魚野川の、飯山線鉄橋から上流関越道橋までの間を、十月一日から十一月二十日まで、全面禁漁と決定しました。

●鮭の一括採捕と協調を

鮭一括採捕のためのウライ付近における、アユその他の漁は、鮭漁に種々の支障があるので、ウライより上流一〇〇m、下流一五〇mの間は、ウライ設置の日より撤去の日まで全面禁漁です。

ホームページによる釣果情報

昨年に続き、今年度も組合員によるアユの釣果情報や河川情報を、ホームページに掲載しています。参考にしてください。

年券購入の方は日にちの余裕を持ってご購入ください。